別添１

大阪市都市整備局住宅部建設課工事グループ
臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員
（　建　築　職　）　募　集　要　項

令和８年１０月１９日
大阪市都市整備局住宅部建設課

１　職種・受験資格・採用期間・採用人数

職　種	建築職
受験資格	・地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しないこと。 ・２級建築士試験の受験資格要件（建築士法第 15 条）を満たす程度の知識及び実務経験を有すること。 ・パソコンソフト（Word、Excel など）の基本的操作ができること。
採用期間	令和９年２月１日～令和１０年３月３１日 ・令和９年２月１日～令和９年２月２０日の期間は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 3 に基づく臨時的任用。 ・令和９年２月２１日～令和１０年３月３１日の期間は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）第 6 条に基づく任期付職員。 ・**採用期間については、産前産後休暇及び育児休業の取得時期により変更となる場合があります。**
採用人数	１名

２　従事する職務内容

市営住宅の建設工事等における工事監理に関する業務

３　勤務条件

勤務場所	大阪市役所本庁舎 （最寄駅：Osaka Metro「淀屋橋駅」。ただし現場等への出張あり。）
勤務日等	勤　務　日：土・日・祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日まで 勤 務 時 間：午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで（休憩時間 45 分） 休　　日：土・日・祝日・年末年始 時 間 外 勤 務：必要に応じて従事 年次有給休暇：臨時的任用職員期間 令和９年２月１日～令和９年２月20日の期間　２日付与 育児休業代替任期付職員期間 令和９年２月21日～令和９年３月31日の期間　３日付与 令和９年４月１日～令和10年３月31日の期間　２０日付与 その他特別休暇あり

<table>
<tr><td>給　料</td><td>月額 227,824～320,160 円（地域手当含む。令和８年４月１日現在）
※初任給は合格後、職歴等に係る当該事業所の履歴証明書等を提出いただき、227,824 円を基準に業務内容、勤務形態、勤務年数等により加算、決定されます。
※当月 17 日払い（１月の支給日は 18 日）、口座振替。
支給日が休日に該当する場合はこの限りでありません。</td></tr>
<tr><td>手当</td><td>期末勤勉手当（令和８年４月１日現在）<table><tr><td>支給月</td><td>支給月数</td></tr><tr><td>６月</td><td>2.25</td></tr><tr><td>１２月</td><td>2.25</td></tr></table>※令和９年６月支給は、勤務日数により減算されます。

その他各種手当（通勤手当・住居手当・超過勤務手当・期末勤勉手当・退職手当）あます。社会保険等の適用があります。</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td>上記以外の勤務条件については基本的に本務職員に準じたものになります。</td></tr>
</table>

４　受験手続

受験申込みについては、持参による申込受付を行いませんので必ず簡易書留等でお申込みください。

申込方法	**【受付期間】** **令和８年 10 月 19 日（月曜日）から令和８年 11 月 19 日（木曜日）まで。** 令和８年 11 月 19 日（木曜日）を**必着**とします。
	【提出先】 〒530-8201　大阪市北区中之島 1－3－20 都市整備局住宅部建設課工事グループ（大阪市役所６階） ※「職員採用申込書等在中」と**朱書き**した封筒に下記必要書類（１）～（４）を入れて送付してください。なお、送付中の事故については責任を負いません。また、料金不足の場合は受け付けません。
	【必要書類】 **（１）大阪市臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員　採用申込書　１通** ※過去３カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真（背景は無地とする。）を必ず貼付してください。 ※本市所定の様式に限ります。 ※記入項目（職歴等）において、記入欄が不足する場合は、別紙等に記載し添付してください。 **（２）任期に関する承諾書兼申し立て書　１通** ※本市所定の様式に限ります。なお、記載内容に虚偽等が判明した場合は合格を取り消します。 **（３）２級建築士試験の受験資格要件を満たす程度の知識および実務経験を有することが確認できる書類** （例：建築に関する学歴を証明する資料（卒業証書等）、２級建築士試験受験票、合格通知書、不合格通知書の写し等） ※上記に該当するかどうか不明な場合は、申込み前にあらかじめ担当までお問い合わせください。 **（４）受験案内送付用の定型封筒（長型３号）　１通** （110 円切手を貼付･郵便番号とあて先を明記） ・上記（１）（２）様式の取得先は、「５　受験申込書の取得先」をご参照ください。 ・提出書類に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。
受験の案内	試験時間等の詳細については、令和８年 11 月 26 日（木曜日）以降に受験者本人あてに文書にてお知らせします。 ※11 月 29 日（日曜日）までに文書が届かない場合には、11 月 30 日（月曜日）午前９時～午後５時 30 分の間に４ページ記載の問い合わせ先へ連絡してください。

５　受験申込書の取得先

来庁される場合	大阪市都市整備局住宅部建設課工事グループ（市役所本庁６階）で、「住宅部建設課臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員　採用申込書」を受け取りに来られた旨をお申し出ください。
インターネットによる場合	大阪市ホームページ（「市政」→「職員等採用」→「臨時（アルバイト）・非常勤職員などの募集」→「期間の定められた職員に関する情報」→「期間が１年を超えるもの」→「【令和９年２月１日～令和１０年３月３１日】大阪市都市整備局住宅部建設課臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員（建築職）の募集について」）にアクセスのうえ、ダウンロードしてください。

６　選考方法

選考については、次のとおり、筆記試験及び口述（面接）試験の結果をもとに行います。

（１）筆記試験

日時・場所（予定）	試験内容
日時：令和８年１２月２日（水曜日） 午前１０時４５分集合 場所：大阪市都市整備局 ６階 会議室４（予定） ※ 日時・場所については変更する場合がありますので、決定日時・場所については受験の案内（前記４ 受験手続「受験の案内」をご確認ください。	・記述試験 建築に関連する専門知識、思考力及び文章作成力等について行います。 ・試験時間は、約１時間を予定しています。

（２）口述（面接）試験

日時・場所（予定）	試験内容
日時：令和８年１２月２日（水曜日） 午後から順次開始予定 場所：大阪市都市整備局 ６階 会議室４（予定） ※ 筆記試験後、昼休憩の後に実施予定です。 ※ また、筆記試験と同様、日時・場所については変更する場合があります。	・個別面接により行います。

※合格発表　試験結果については、受験者本人あてに通知します。
（令和８年１２月上旬発送予定）

７　合格から採用まで

（１）筆記試験及び口述（面接）試験の合格得点が一定の基準に達しているもののうち、成績順に最上位の者を採用とします。（合格得点が同じ場合は、口述（面接）採用試験の得点を優先します。）

（２）採用試験合格者を「臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員（建築職）採用候補者名簿」に登録し、成績上位の方から任用の連絡を行います。

（３）受験者の成績が一定基準に達しない場合は、合格者がない場合があります。

（４）合格後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽等が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

８　備　考

（１）本選考において提出された書類等は、受付後返却しません。

（２）受験に際して大阪市が収集した個人情報は、採用選考の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に保管します。

（３）提出書類に不備がある場合は、返送することがあります。なお、このために生じた申込の遅延及び費用については一切責任を負いません。

（４）地方公務員法第 22 条第 1 項の規定に基づき、任期付職員の採用は条件付きとなり、採用日から６か月に達した時点で、それまでの勤務状況等から判断して、正式採用の可否を判断いたします。

※ 募集要項全般に関して不明な点があればこちらへお問合せください。

大阪市都市整備局　住宅部　建設課　工事グループ

担当：井上　　電話：（06）6208－9248

〈参　考〉

○地方公務員法（抜すい）

［欠格条項］

第 16 条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者